

## 指定路線（インターチェンジ周辺に係るもの） H18.12.1改正

※網掛けは事務処理市 事務処理市の付議基準（茨城県開発審査会への）による。

番号	インターチェンジ名	該当市町	指定区域
1	常磐自動車道 日立南太田	日立市	常磐自動車道日立南太田インターチェンジと国道6号との交差点から1km以内の区域
2	常磐自動車道 日立北	〃	常磐自動車道日立北インターチェンジと主要地方道日立いわき線及び国道6号との交差点からそれぞれ1km以内の区域
3	常磐自動車道 桜土浦	土浦市	インターチェンジから1km以内の区域
4	常磐自動車道 土浦北	〃	インターチェンジから1km以内の区域
5	常磐自動車道 千代田・石岡	石岡市	インターチェンジから1km以内の区域
		かすみがうら市	インターチェンジから1km内の区域 市道9号線沿道 (国道6号から市道9号線まで)
6	常磐自動車道 谷和原	守谷市	インターチェンジから1km以内の区域
		つくばみらい市	インターチェンジから1km以内の区域
7	東関東自動車道 潮来	潮来市	インターチェンジから1km以内の 県道平泉潮来線両側75mの区域 市道(潮)一級13号線両側95mの区域
8	常磐自動車道 那珂	那珂市	インターチェンジから1km以内の区域
9	北関東自動車道 茨城町東	茨城町	インターチェンジから1km以内の区域

- (注) 1. 上記指定区域内のうち、前面道路幅員が9m以上の区域が該当する。  
2. 市街化区域及び優良農地は、指定路線区域に含まれない。

## 指定路線（四車線以上の道路に係るもの） H18.12.1改正

※網掛けは事務処理市 事務処理市の付議基準（茨城県開発審査会への）による。

番号	市名	路線名	延長(km)	始点	終点	備考
1	土浦市	国道125号 (バイパス)	2.97	市道都和1丁目2号線及板谷41号線との交差点	市道新治中583号線及新治中708号線との交差点	
2	〃	県道土浦つくば線	0.6	県道藤沢荒川沖線との交差点	土浦市公設卸売市場（乙戸沼隣地）地先の交差点	
3	〃	国道354号	1.47	一級河川花室川	つくば市行政界	
4	石岡市	県道石岡筑西線	5.58	国道6号線との交差点	市道A1396号線交差点	市街化区域を除く
5	常総市	国道294号	2.1	水海道淵頭町市街化区域界	国道354号（バイパス）交差点	
6	〃	国道294号	1.2	水海道山田町変電所地先	つくばみらい市行政界	
7	〃	国道354号 (バイパス)	2.0	国道294号交差点	大崎町福岡線交差点	
8	取手市	国道6号	0.75	桑原交差点	旧藤代町行政界	
9	〃	国道6号 (バイパス)	2.6	旧取手市行政界	県道守谷藤代線交差点	高架部分を除く市街化区域を除く
10	牛久市	国道408号	1.1	つくば市行政界	市道249号線交差点	
11	ひたちなか市	県道常陸海浜公園線	1.37	長砂公園界	東海村行政界	
12	〃	国道245号	2.2	西原長砂線交差点	東海村行政界	
13	〃	国道6号	2.3	佐和十文字	那珂市行政界	
14	鹿嶋市	国道124号	1.2	木滝交差点	谷原と長栖の字界	
15	〃	県道須賀北埠頭線	0.35	長栖交差点	長栖交差点から0.35km地点	
16	〃	県道粟生木崎線	1.5	長栖交差点	市街化区域界	
17	潮来市	県道水戸神栖線 (水郷有料道路)	4.9	市道(潮)1357号線交差点	市道(潮)1-11号線交差点	
18	守谷市	国道294号	0.4	新守谷駅南交差点	市道211号線交差点	
19	那珂市	市道6-18号線 (菅谷・飯田線)	0.9	国道349号交差点	市道6-15号線(菅谷・市毛線)交差点	市街化区域を除く
20	神栖市	都市計画街路(3・4・15)	1.35	都市計画街路(3・3・3)交差点	市街化区域界(奥野谷浜)	市街化区域を除く
21	〃	都市計画街路(3・3・3)	2.4	都市計画街路(3・4・15)交差点	国道124号T字路	市街化区域を除く
22	〃	都市計画街路(3・3・14) (県道須田奥野谷線)	3.78	都市計画街路(3・3・13) (市道1-7号線)交差点	市道1-11号線交差点	市街化区域を除く(旧神栖町を除く)
23	〃	都市計画街路(3・4・15) (県道深芝浜波崎線)	3.04	県道須田奥野谷線(市道1-7号線)交差点	市道1-10号線交差点	市街化区域を除く
24	〃	都市計画街路(3・4・15) (県道深芝浜波崎線)	1.6	市道1-10号線交差点	市道6-10号線交差点	北東側に限る

番号	市名	路線名	延長(km)	始点	終点	備考
25	つくばみらい市	国道294号 (バイパス)	2.42	守谷市行政界	常総市行政界	市街化区域を除く
26	〃	県道取手つくば線	1.7	つくば市行政界	市道1級8号線交差点	

(注)優良農地は、指定路線区域に含まれない。

### 指定路線（常陸那珂港周辺道路に係るもの） H18.12.1改正

※網掛けは事務処理市 事務処理市の付議基準(茨城県開発審査会への)による。

番号	市名	路線名	延長(km)	始点	終点	備考
1	ひたちなか市	市道佐和長砂線	0.36	県道常陸海浜公園線交差点	国道245号交差点	道路幅16m
2	〃	市道馬渡長砂線	0.5	長砂公園界	南側0.5km地点 (市街化区域界)	道路幅18m

(注)優良農地は、指定路線区域に含まれない。

### 指定路線（地域高規格道路に係るもの） H18.12.1改正

※網掛けは事務処理市 事務処理市の付議基準(茨城県開発審査会への)による。

番号	市名	路線名	指定区域
1	古河市	新4号国道	大和田交差点から1km以内の区域(市道総和7号線(都市計画道路3.4.17線上に限る)沿道,市道総和1706号線沿道及び市道三和0101号線(当該交差点西側に限る)沿道に限る)
2	〃	〃	久能交差点から1km以内の区域(古河市の区域に限る)

(注) 1. 上記2の指定区域内のうち、前面道路幅員が9m以上の区域が該当する。  
2. 市街化区域及び優良農地は、指定路線区域に含まれない。